

社会保障審議会統計分科会	資料 2
令和 6 年（2024）年 5 月 29 日	

「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正について（報告）

1. 「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第 10 回改訂 (ICD-10)」について（別紙 1 参照）

○WHO（世界保健機関）が勧告する国際的に統一した基準で定められた死因・疾病等の分類

○日本では、ICD に準拠して、統計法に基づく統計基準である「疾病、傷害及び死因の統計分類」（総務省告示）を定めている。

2. 今回の改正の経緯

○ICD-10 について、WHO において、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、第 XX II 章 特殊目的用コードの「原因不明の新たな疾患又はエマージェンシーコードの暫定分類 (U00-U49)」の一部について名称変更が行われた。

○これを受け、WHO が示したエマージェンシーコードの名称変更を「疾病、傷害及び死因の統計分類」に適用することについて、厚生労働大臣から社会保障審議会へ諮問し、下記について審議を行い、了承され、厚生労働大臣への答申が行われた。

・「疾病、傷害及び死因の統計分類」基本分類表・新旧対照表（案）（別紙 2）

「第 10 回社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会資料」
（令和 6 年 2 月 14 日開催）

○厚生労働省における諮問答申を踏まえ、総務省において、総務大臣から統計委員会へ諮問し、審議を行い了承され、総務大臣へ下記について答申が行われた。

・諮問第 184 号の答申「疾病、傷害及び死因の統計分類の変更について」（別紙 3）
「第 204 回統計委員会」
（令和 6 年 4 月 17 日開催）

3. 改正の主な内容

○エマージェンシーコード U11 及び U12 に係る名称変更

4. 今後の予定

○総務省において令和 6 年 5 月 15 日に告示が行われた。

・官報 号外第 115 号 総務省告示第 164 号（別紙 4）

○令和 6 年 6 月 1 日施行予定。

International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems

疾病及び関連保健問題の国際統計分類

- WHO（世界保健機関）の勧告により、国際的に統一した基準で定められた死因及び疾病の分類。現行のICD-10は約14,000項目より構成。
- 1900年（明治33年）に初めて国際会議で承認。日本も同年より導入。以降、WHOにおいて約10年ごとに改訂が行われ、ICD-10は1990年にWHO総会において承認され、日本では1995年より適用。
- 日本では、ICDに準拠して「疾病、傷害及び死因の統計分類」を統計法に基づく統計基準として定めており、
 - 公的統計（人口動態統計、患者調査、社会医療診療行為別統計等）
 - 医療機関における診療録の管理等における死因・疾病分類として広く利用。

疾病、傷害及び死因の統計分類 基本分類表・新旧対照表(案)						
現 行			改 正			改正理由
第XXII章 特殊目的用コード						
U11	Emergency use of U11	エマーゼンシーコードU11	U11	Need for immunization against COVID-19	コロナウイルス感染症2019に対する予防接種の必要性	項目名の変更
U11.0	Emergency use of U11.0	エマーゼンシーコードU11.0	U11.0	Emergency use of U11.0	エマーゼンシーコードU11.0	
U11.1	Emergency use of U11.1	エマーゼンシーコードU11.1	U11.1	Emergency use of U11.1	エマーゼンシーコードU11.1	
U11.2	Emergency use of U11.2	エマーゼンシーコードU11.2	U11.2	Emergency use of U11.2	エマーゼンシーコードU11.2	
U11.3	Emergency use of U11.3	エマーゼンシーコードU11.3	U11.3	Emergency use of U11.3	エマーゼンシーコードU11.3	
U11.4	Emergency use of U11.4	エマーゼンシーコードU11.4	U11.4	Emergency use of U11.4	エマーゼンシーコードU11.4	
U11.5	Emergency use of U11.5	エマーゼンシーコードU11.5	U11.5	Emergency use of U11.5	エマーゼンシーコードU11.5	
U11.6	Emergency use of U11.6	エマーゼンシーコードU11.6	U11.6	Emergency use of U11.6	エマーゼンシーコードU11.6	
U11.7	Emergency use of U11.7	エマーゼンシーコードU11.7	U11.7	Emergency use of U11.7	エマーゼンシーコードU11.7	
U11.8	Emergency use of U11.8	エマーゼンシーコードU11.8	U11.8	Emergency use of U11.8	エマーゼンシーコードU11.8	
U11.9	Emergency use of U11.9	エマーゼンシーコードU11.9	U11.9	Need for immunization against COVID-19, unspecified	コロナウイルス感染症2019に対する予防接種の必要性, 詳細不明	項目名の変更
U12	Emergency use of U12	エマーゼンシーコードU12	U12	COVID-19 vaccines causing adverse effects in therapeutic use	治療上の使用により有害作用を引き起こしたコロナウイルス感染症2019ワクチン	項目名の変更
U12.0	Emergency use of U12.0	エマーゼンシーコードU12.0	U12.0	Emergency use of U12.0	エマーゼンシーコードU12.0	
U12.1	Emergency use of U12.1	エマーゼンシーコードU12.1	U12.1	Emergency use of U12.1	エマーゼンシーコードU12.1	
U12.2	Emergency use of U12.2	エマーゼンシーコードU12.2	U12.2	Emergency use of U12.2	エマーゼンシーコードU12.2	
U12.3	Emergency use of U12.3	エマーゼンシーコードU12.3	U12.3	Emergency use of U12.3	エマーゼンシーコードU12.3	
U12.4	Emergency use of U12.4	エマーゼンシーコードU12.4	U12.4	Emergency use of U12.4	エマーゼンシーコードU12.4	
U12.5	Emergency use of U12.5	エマーゼンシーコードU12.5	U12.5	Emergency use of U12.5	エマーゼンシーコードU12.5	
U12.6	Emergency use of U12.6	エマーゼンシーコードU12.6	U12.6	Emergency use of U12.6	エマーゼンシーコードU12.6	
U12.7	Emergency use of U12.7	エマーゼンシーコードU12.7	U12.7	Emergency use of U12.7	エマーゼンシーコードU12.7	
U12.8	Emergency use of U12.8	エマーゼンシーコードU12.8	U12.8	Emergency use of U12.8	エマーゼンシーコードU12.8	
U12.9	Emergency use of U12.9	エマーゼンシーコードU12.9	U12.9	COVID-19 vaccines causing adverse effects in therapeutic use, unspecified	治療上の使用により有害作用を引き起こしたコロナウイルス感染症2019ワクチン, 詳細不明	項目名の変更

(公印・契印省略)

統計委第 3 号
令和 6 年 4 月 17 日

総務大臣
松本 剛明 殿

統計委員会委員長
椿 広計

諮問第 184 号の答申
疾病、傷害及び死因の統計分類の変更について

本委員会は、諮問第 184 号による疾病、傷害及び死因の統計分類の変更について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

1 変更の適否

疾病、傷害及び死因の統計分類については、諮問のとおり、変更して差し支えない。

2 理由等

今回の変更は、世界保健機関が定める「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」に準拠して行われるものであることから、適当である。

	告 示	
--	------------	--

別紙4

○総務省告示第六十四号

統計法（平成十九年法律第五十三号）第二十八条第一項の規定に基づき、平成二十七年総務省告示第三十五号（統計法第二十八条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類を定める件）の一部を次のように改正し、令和六年六月一日から施行する。

令和六年五月十五日

総務大臣 松本 剛明

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
<p>[1～5 略]</p> <p>6 分類表</p> <p>（1） 基本分類表</p> <p style="padding-left: 20px;">[第I章～第XXI章 略]</p> <p style="padding-left: 20px;">第XXII章 特殊目的用コード（U00—U99）</p> <p>原因不明の新たな疾患又はエマージェンシーコードの暫定分類（U00—U49）</p> <p>[U04 略]</p> <p>[U06～U10 略]</p> <p>U11 <u>コロナウイルス感染症2019に対する予防接種の必要性</u></p> <p style="padding-left: 20px;">[U11.0～U11.8 略]</p> <p style="padding-left: 20px;">U11.9 <u>コロナウイルス感染症2019に対する予防接種の必要性、詳細不明</u></p> <p>U12 <u>治療上の使用により有害作用を引き起こしたコロナウイルス感染症2019ワクチン</u></p> <p style="padding-left: 20px;">[U12.0～U12.8 略]</p> <p style="padding-left: 20px;">U12.9 <u>治療上の使用により有害作用を引き起こしたコロナウイルス感染症2019ワクチン、</u> <u>詳細不明</u></p> <p>[U13～U49 略]</p> <p>[抗菌薬及び抗腫瘍薬への耐性（U82—U85） 略]</p> <p>[備考 略]</p> <p>[(2)・(3) 略]</p>	<p>[1～5 同左]</p> <p>6 分類表</p> <p>（1） 基本分類表</p> <p style="padding-left: 20px;">[第I章～第XXI章 同左]</p> <p style="padding-left: 20px;">第XXII章 特殊目的用コード（U00—U99）</p> <p>原因不明の新たな疾患又はエマージェンシーコードの暫定分類（U00—U49）</p> <p>[U04 同左]</p> <p>[U06～U10 同左]</p> <p>U11 <u>エマージェンシーコードU11</u></p> <p style="padding-left: 20px;">[U11.0～U11.8 同左]</p> <p style="padding-left: 20px;">U11.9 <u>エマージェンシーコードU11.9</u></p> <p>U12 <u>エマージェンシーコードU12</u></p> <p style="padding-left: 20px;">[U12.0～U12.8 同左]</p> <p style="padding-left: 20px;">U12.9 <u>エマージェンシーコードU12.9</u></p> <p>[U13～U49 同左]</p> <p>[抗菌薬及び抗腫瘍薬への耐性（U82—U85） 同左]</p> <p>[備考 同左]</p> <p>[(2)・(3) 同左]</p>
備考 表中の [] の記載は注記による。	